

Leopalace21 presents SEMINAR

おかげさまで40周年

40<sup>th</sup>  
Anniversary

# 春の相続セミナー開催!

## 大增税時代を乗り切る 為の相続対策とは

平成24年度税制改正における相続関連の改正は、山林に係る相続税の納税猶予の創設、連帯納付義務の改正などです。しかしながら、今後すすめられる「社会保障と税の一体改革」においては、基礎控除の引下げや税率構造の改正など相続税課税ベース拡大の方向性は変わっていません。今回のセミナーでは改正内容と今後の相続対策についてお話しします。



■講師■  
税理士法人アクシス  
**羽田 直弘 氏**

開催日時

**4/22日**

13:30~14:30

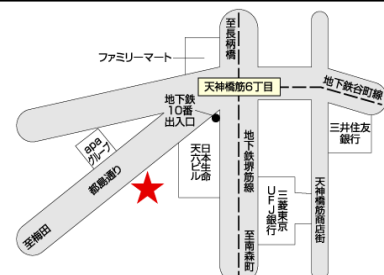
### 個別相談会同時開催

●アパート経営や土地活用など本セミナー以外のあらゆるご相談にも個別にお受けいたします。どうぞお気軽にご相談下さい。

※個別相談は事前予約制となります。

### ■会場■

レオパレス21大阪本社  
大阪府大阪市北区浪花町14-22  
TEL:06-6374-7551



## 株式会社レオパレス21

宅地建物取引業者免許/国土交通大臣免許(9)第2846号  
建築工事業許可/国土交通大臣許可(特-20)第11502号

本社/東京都中野区本町2-54-11  
TEL.03-5350-0001(代)

☎0120-008421  
Free Call

ホームページ <http://www.leopalace21.jp>